

少子化時代の保育者養成と生命尊重教育の必要性

—— 人間学としての保育学確立に向けて ——

佐藤 達全¹⁾

The Need for Training Childcare Workers and Pro-life Education in a Low Birthrate Era:

Towards Establishing Childcare Studies as Human Studies

Tatsuzen Sato

Abstract

In urban areas, the problem of children on waiting lists due to the lack of daycare centers and childcare workers is now a serious problem. This is despite the fact that the birthrate continues to be low. Of course, in the long-term interests of Japanese society, action to quickly arrest the decline in the birthrate is necessary. If this situation persists, Japan will experience the problem of a surfeit of daycare centers.

However, even if Japan becomes a low birthrate society, daycare centers will not become entirely redundant. It is interesting to consider what types of daycare centers will exist in a low birthrate society. Probably “the essence of childcare” would be practiced. In other words, questions like “What is a human being?” and “How should one live this limited life?” will determine our approach to childcare. That is, pro-life childcare based on “human studies” will be the norm. These daycare centers will probably attempt to inculcate such attributes in their childcare workers.

We will discuss what the essence of childcare is, and will suggest the ideal qualifications of childcare workers that will be required by these daycare centers. We hope that this study will be viewed favorably.

Key words: low birth rate, qualifications of childcare workers, human studies (human lifestyles), essence of childcare, pro-life education

キーワード: 少子化, 保育者の資質, 人間学 (人間の生き方), 保育の本質, 生命尊重教育

1. はじめに (保育とは)

まず、本稿を進めるに当たって、保育とはどのような営みであるかを示しておきたい。かなり以前に出版された『幼児保育学辞典』(明治図書出版 1980年発行)には、

保育=①乳幼児を保護しながら育てること。②幼

児教育。③幼稚園および保育所で行われる集団教育。④鍵っ子など家庭環境に欠点のある児童を放課後保護指導すること。

という説明がなされている。また、『保育小辞典』(大月書店 2008年発行)では、

保育=乳幼児の心身の発達を目的として、幼稚園、保育所などで行われる、養護*を含んだ教

1) 育英短期大学保育学科

育作用のことである。広義には、家庭の乳幼児を行われる育児も保育と呼ぶ。保育という用語は、すでに1876（明治9）年に、わが国最初の幼稚園・東京女子師範学校附属幼稚園の規則のなかで使用されている。

*註：養護の理念＝保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものである。保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されなければならない（保育所保育指針第1章総則2 養護に関する基本的事項）。

*註：養護＝児童の権利宣言（1959年）が「児童は身体的及び精神的に未熟であるため、その出生の前後において、特別な保護及び世話を必要とする」としていることをうけて、児童の権利に関する条約（1989年）は、児童が「児童の最善の利益」をもって「保護及び養護を確保」されることを約束している（『保育小辞典』大月書店2008年発行）。

と説明されている。さらに、『保育用語辞典』（ミネルヴァ書房2004年発行）では、

保育＝広義には保育所・幼稚園の乳幼児を対象とする「集団施設保育」と、家庭の乳幼児を対象とする「家庭保育」の両方を含む概念として用いられているが、一般には狭義に保育所・幼稚園における教育を意味する用語として使用されている。このことばの由来は定かではないが、幼児教育の対象となる幼児が幼児であるために、保護し、いたわりながら教育することの必要性が考慮されていたものと思われる。

のように説明されている。そして、『改訂子どもの教育と福祉の事典』（建帛社2006年）では、「保育の語義」という項目で、『詳解漢和大字典』『大言海』『広辞苑』『岩波国語辞典』などによって保育の語義を詳解した上で、

①「保護する」「まもる」「やすんじる」などの意

と、②「育てる」「教育する」などの意の合体で、その対象は就学前の幼児である。就学後の学校の教育とは区別された。家庭や幼稚園・保育所などで行われる乳幼児対象の「保護と養育」「保護と教育」というのがその語義である。

「保育」は、最初幼稚園における幼児の教育の意味で使われたが、その後社会事業の一環として、都市を中心に開設された託児所においても、「保育」の語が一般に使われるようになり、乳幼児の保護教育を示す用語として普及していった（建帛社 同上事典）。

保護の概念は、身体的側面にウエートがおかれるのに対し、あわせて精神的側面を重視するのが養護であるといえる（建帛社 同上事典）。

と、歴史的な変遷も加えながら説明している。

これらの説明から、「保育」という用語がかなり古くから用いられていたことや、教育的な側面だけでなく心身を保護する側面を含み、集団での保育から家庭における子育てにいたるまでの幅広い概念で用いられていたことがわかる。さらに、人は一人ひとりがその人にしかない「個性」を持っているため、画一的な対応をすることは難しい。そのために、これまでは保育という営みがなかなか「学問」として考えられるようにならなかったのであろう。

2. 社会の変化と保育の在り方

しかし、近年は核家族化が進む一方で夫婦共働きの家庭が著しく増加し、ほとんどの乳幼児が小学校就学前に幼稚園や保育所・認定こども園での生活を経験する時代になった。こうしたことを背景にして、乳幼児が幼稚園や保育所・認定こども園で保護（養護）されながら、どのような保育や教育を受けるかが、その後の生き方や人間形成に大きく影響するのではないかということに関心が向けられるようになってきた。

そのため、「幼稚園教育要領」には、

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎

を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする（第1章総則 第1 幼稚園教育の基本）。

のように、人格形成の基礎作りの段階と位置づけられているのである。このような立場は「保育所保育指針」においても同様で、

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない（第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則）。

として、6項目の目標が示されている。さらに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」でも、

乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない（第1章総則 1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本）。

と、いずれも生涯にわたる「人格形成」や「人間形成」の土台作りをする場と位置づけていることは明らかである。

3. 3施設における幼児教育の共通化

このような状況の中で、2017年3月に「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」「幼保連携型

認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂（改定）告示されて2018年4月から実施されるのだが、ほとんどの乳幼児が小学校就学前に上記3施設の何れかで生活している現状を踏まえ、改訂（定）された指針に示された保育の特徴の一つは「3歳以上の子どもの幼児教育を共通化すること」である。そのことについて無藤隆（文部科学省中央教育審議会幼児教育部会主査・内閣府幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定に関する検討会座長）は、

今回の3法令同時改訂（定）の最大の狙いは、日本の子どもたちが幼稚園、保育所、認定こども園のどの施設に通おうと、一定以上の質をもった幼児教育を受けられるようにすることです。3つの施設の幼児教育の共通部分は、今後は同じ規定で行っていくこととなります。

共通部分とは、具体的には3歳以上の子どもの9～13時頃までの1日4時間（教育標準時間）の部分です。幼稚園はもちろん、保育所も認定こども園も、「3歳以上、1日4時間」の幼児教育は、どの施設に通っても共通に受けられる内容にすること。これが3法令同時改訂（定）の根幹をなすものです。^(注1)

と述べている。ところで、日本では昭和30年代後半（1960年頃）から「幼保一元化」に対する考え方が議論されてきた。その理由は、幼稚園を卒園した子どもでも保育所に通っていた子どもでも、小学校入学後は同じ教室で授業を受けることになるのであるから、幼稚園と保育所における教育や保育が全く異質の内容であったなら、小学校の教育に大きな混乱が生じることは誰の目にも明らかであったからであろう。そのため、1963年に当時の文部省初等中等教育局長と厚生省児童局長連名による「幼稚園と保育所との関係について」と題する通知が各都道府県知事宛に出され、そのなかで次のように示されている。

保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましいこと。このことは、保育所に収容する幼児のうち幼稚園該

当年齢の幼児のみを対象とすること（昭和38年10月28日 文初初第400号 児発第1046号）。

このように、半世紀以上も議論され続けてきた小学校就学前教育共通化の重要性が次第に広く認識されるようになった結果、今回の「3歳以上の子どもの幼児教育を共通化する」ことにつながったのであろう。もちろんその背景には、近年の研究によって幼児教育の重要性の認識が高まったのは当然である。そのため、今回の3法令同時改訂（定）には、このほかに

- ①幼児教育の質を高めること
- ②小学校における教育との接続を一層スムーズにするために「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

を明確にしたことがあげられる。このような動きをみていると、あらためて「保育とはなにか」「人間とは何か」「人はどう生きたらよいのか」等についてしっかりと考える必要があるとの思いを強くする。「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のいずれにも明記されていることから明らかなように、乳幼児期にどのような教育や保育を受けるかということが、子どもの一生を左右するほど大きな意味を持っていることは間違いない。

それゆえ、乳幼児の心身の特徴や発達の道筋、さらに乳幼児を取り巻く生活環境から受ける影響等、調査研究すべき事柄は山積しているであろう。そうした研究を積み重ねて、それを3施設における保育はもちろん、今後は家庭における子育ての仕方にも応用していくことが求められているのである。

4. 学問としての保育学

こうしたことに関連して、日本保育学会会長の汐見稔幸（白梅学園大学・白梅学園短期大学学長）は「学問としての保育学の地位を高める」と題して次のように述べている。^(注2)

日本保育学会が立出したのは戦後すぐの昭和

23年でした。そのときの学会の学問状況を津守真第五代会長は、当時「保育学は学問とは考えられていなかった」と書かれています。

事実そうだったのだと思います。幼稚園に通っていた子どもがまだ全体の1割程度で、お寺の一角や粗末な民家で始まった保育所が多い時代に、そこで必死で模索しながら行われていた営みについての言説が、学問として自立したものであると言えるような状況にはとてもなっていなかったのでしょう。

汐見はこのように述べた後で、その時から50年以上にわたる先人の努力によってさまざまな研究の成果が蓄積されてきて、「保育学が学問と言えるようになってきた、今後もっと学問として発展するだろう、そう確信した」という津守真の言葉を紹介している。そして、

現在、欧米各国、そして東アジア諸国は、共通に国の保育の政策上の位置づけを大きく変え、保育重視策ともいえる施策を具体化しはじめています。その背後には、社会の抱える大きな課題に対応するために、各国民の知的・教養的水準を高める必要が生じてきていることと、子どもが育っていく土壌となる生活が社会・文化の変容で大きく変化してきたため、生活の中での育ちに懸念が出てきていて、社会の力による意識的な育て方をより早期からはじめなければならなくなってきているという現実があります。

こうした動きは、保育学に新たな試練を与えています。（中略）保育学21世紀の人材育成部門を担う自覚をもって、より学問として性格を高め、社会的機能を向上させなければならないのです。

と述べた上で、教育学と同じように「保育学も、保育哲学、保育制度学、保育行政学、保育社会学などを成立させなければならない」として、その具体的な内容について、

幼い子どもの育て、育ちにかかわる関連学問との積極的な交流・協働を進めたいと思っています。例えば、脳科学は今、さまざまな人間の行動をより合理的に説明し始めていますが、この機運を生

かして、脳科学者たちと、幼い子の行動や育ちのメカニズムの解明という点で積極的に交流・協働していくことで、相互に刺激を与えうる関係と交流が可能だと思っています。

また、実際の保育現場での子どもや保育者の行動の分析は、これまで心理学を方法として行うことが多かったのですが、そこに社会学者の参入を促すことで、保育の社会学の展開が可能性として浮かんできます。

と、大変に興味深い提案をしている。

5. 人間学としての保育学

初めに紹介したように、保育という営みの原点は、「未熟な乳幼児の生命を保護し、自立に向けて育てること」である。スイスの動物学者であるポルトマンが「生理的な早産」と形容したように、人間の赤ちゃんは他のほ乳類に比べると非常に未熟な状態で生まれてくる。そのため、誕生から相当な年数の間、親や周囲の人による保護が不可欠である。しかし、一生を保護されて暮らすわけにはいかないのであるから、自立して生きるための能力を育てなければならない。それを私たちは「教育」と呼んでいるのである。

そして、乳幼児が自立して生きる力を身につける過程では、自立したモデルとしての大人と応答的に関わる必要がある。田中孝彦は『保育の思想』で次のように述べている。

保育という仕事は、一人ひとりの保育者が一人ひとりの子どもに働きかけ、人間として育てていく営みである。保育園全体で保育方針を決めたとしても、その方針を持って一人ひとりの子どもに働きかけるのは、一人ひとりの保育者である。仮に、最初の働きかけだけはみんなで決めた通りにできたとしても、それに対する反応は、もうすべてのクラス、すべての子どもによって異なる。

それをどう読みとりどう働きかけ返していくかは、まさに、一人ひとりの保育者の判断にかかってくる。保育という仕事は、その本質からいって、

個々の保育者の責任が問われる厳しい仕事なのである。^(注3)

田中が指摘したように、「人が人を育てる営み」である保育は、How to 的な画一的な方法論だけを身につけていればできることではない。そこには「保育する人の生き方」そのものが問われていると言っても過言ではないのである。言いかえると、田中が「一人ひとりの保育者の判断にかかってくる」と指摘した「判断」の基準になっているのが、個々の保育者が抱いている「人はどう生きるべきか」の概念なのである。

そのため、価値観が多様化して、伝統にとらわれない生き方を求める人が増加している現代社会においては、単に「乳幼児をどのように育てるか」といった方法論を学ぶだけでは不十分で、「人間とは何か」「人はどう生きたらよいのか」という本質的な洞察を深めていくことが求められることは明らかであろう。言いかえるならば、「生命とはなんであるか」「私の生命と私以外の生命はどのように関わっているのか」といった生命の根本に対する洞察が不可欠になってくるのではないだろうか。

そのような考え方を身につけていないと、一人ひとりの乳幼児に対して応答的に関わることができず「こうあるべきだ」という押しつけの保育になってしまいかねないからである。人は、さまざまな資質を備えてこの世に誕生してくる。教育や保育というと、日本ではともすると「知識を教えること」と考えがちである。

ところが、日本語の「教育」を英訳した EDUCATION の語源であるラテン語：EDUCATIO には「引き出す」や「導き出す」という意味がある。その意味するところは、「人間に内在しているさまざまな資質や能力を開発する」ということではないだろうか。それゆえ、保育者や親に求められるのは、一人ひとりの子どもの中に潜んでいるさまざまな資質や能力の芽を見つけることと、その

芽が伸びていくためにふさわしい環境を提供することなのである。

人は一人ひとりが異なった存在なのであるから、男女や年齢によってグループに分けて一律に教育したからといって、その資質や能力を十分に発揮することができるわけではない。このことに関して、秋田喜代美（東京大学大学院教授・前日本保育学会会長）は、

海外の研究によると、乳幼児期に受けた保育の質や学びの体験は、その後生涯にわたってその人の発達に影響を及ぼすとされており、保育の質を一定の水準に保つことは欠かせない。（中略）保育士には「母親代わり」という大きな誤解があるが、保育士は子どもの成長にふさわしい経験が積めるように保育をする国家資格の専門職。知識を与えるのではなく、子どもに応答的に関わり、子ども自身が周りの世界を探索する中で、子どもの行動を認め、励ます。いざこざがあっても見守ることで、子ども同士が折り合える力を付ける。^(註4)

と述べているが、すでに述べたように、一人ひとりに応じた関わり方をするためには、画一的なHow to的方法論を身につけるだけでは充分ではない。

6. 人間学を提唱した理由

保育（幼児教育）の目指すところは、乳幼児の生命を保護しながら「人間に育ててゆく」ことである。あまりにも自明のことであるため、ふだんはほとんど意識することがないだろうが、人間の死亡率は100パーセントなのである。しかも、人間は自分の死を主体的に決めることはできないし、前もって死ぬ時を知ることもできない存在である。言いかえるなら、私たちは「自分がいつ死ぬか」を知らずに毎日の生活を営まなければならないことになる。さらに、死ぬことだけでなく、老いることや病気になることから解き放されて生きることにはできないのである。これは、なかなか大変なことと言わざるを得ない。

また、人間は「群れて生きる生き物」とも言われるが、家庭や地域・学校や職場等の、目に見える形での関わりだけでなく、空気や水や重力にまで思いを馳せると、「わたし」の生命は自分以外の無数の生物や無生物と関わりながら存在していることに気づくはずである。「わたし」の毎日の生活は、そうした自分以外の存在と関わりながら営まれている。そのために、日常生活における人間関係だけに限ってみても、自分の思い通りに進むことよりも他者の考えを受け入れなくてはならないことの方が多いことに気づくであろう。

そこに、さらに、老いることや死ぬこと、病気になることといった問題が生じてくる。現在の日本は平均寿命が男女とも80歳を超えて、世界でもトップクラスの長寿国になった。そのためであろうか、私たちは自分が「いつかは死ぬ存在である」ということを忘れてるように感じられてならない。写真家として世界的に知られた土門拳（1909～1990）は、

人間は死ぬ。どうじたばたしても、しょせんいつかは絶対に死ぬ。（中略）ところが、生きている人間は、自分が死ぬものだという事は、普段、全然忘れて暮している。きょう生きていることは、あしたも生きていることだと思っているし、今年生きていることは、来年も生きていることだと思ひ込んでいる。そこに何の疑いもないように見える。（中略）

人間はなかなか死なないものだと、誰がいおうとも、ぼくは信じない。人間の善意や愛情とかかわりなしに、死は、不意に、容赦なく襲ってくる。（中略）死と生とは、すれすれに隣り合っている。死か生か、二つに一つの厳粛な結果だけが、事実としてぼくたちの生活の瞬間瞬間を決定しているのだ。^(註5)

と述べて、死が突然に襲ってくることに警鐘を鳴らしている。しかし、核家族化や都市化が進んだ現代社会では、生命が誕生する瞬間や、今まさに息を引き取ろうとしている（臨終）といった人生の大きなできごとが家庭や日常生活から切り離さ

れた結果、生命というものの本質が見失われてしまったのではないだろうか。そして、そのことが現代社会に大きな「ひずみ」を引き起こしているのである。

7. 人間学として「死」に注目する理由

上に見てきたように、この世に生まれた生命は一つの例外もなく死を免れることができないのであるが、これまでは死を遠ざけ、死からできるだけ目をそらそうとしていたように思われてならない。その最たるものは、死者の葬儀に付随した諸々の「しきたり」や「忌引き」「忌中」「清め」（こうした行動の背景には、伝統的な「けがれ」という意識が関わっていると考えられるが、ここではふれないでおく）といった概念ではないだろうか。

自宅葬が行われなくなって葬祭場での葬儀が一般的になるにつれて、そうした風習はかなり薄れて来てはいるものの、現在でも遺体を北枕に安置したり出棺に際して亡くなった人が使っていた茶碗を割ったりすることや、日常の生活では行わない遺骨の箸渡しが行われている。これらの風習は、死者の立場を生者の世界から分離しようとするためのものであろう。

これと同様の傾向が、最近まで学校教育にも残っていた。学校教育で教える内容を詳細に規定したものが「学習指導要領」であり、これは1947年の「試案」に始まって、1958年の第二回改訂からおよそ10年ごとに改訂されてきたが、1977年改訂版までは、小・中・高等学校のすべての学習指導要領やその解説書に「死」という記述が避けられていた。

それが、1989年に告示された小学校学習指導要領『生活』の解説書である小学校指導書生活編には、初めて「動植物の病死や枯死という冷厳な事実遭遇することがあるが、それらを大切に扱い動植物が生命をもっていることを一層強く実感したり、病死や枯死させたりしないようにするた

めにはどうしたらよいかを考える機会にすることが大切である」と解説されるようになったのであり、さらに、2002年度から実施された小学校学習指導要領の改訂版の小学校4年生理科の「内容の扱い」の項には、「植物の個体の死について触れること」が指示されている。

人間でなく植物に限定してはいるものの、学習指導要領で、初めて「死」について触れるように指示したのである。それまでは、いのちに関する用語としては「生」の方向ばかりの、あたり障りのない表現が用いられてきたのであるが、この改訂で文部省は初めて「死」という言葉を用いて学習指導をするように指示した。

このように、学校教育においては1989年の学習指導要領の改訂で初めて「死」と向きあった指導をすることが打ち出されたが、それは次々に発生していた残虐な事件を減少させ、生命尊重の意識を高めるためには「生」だけに目を向けた教育では生命を大切にすることを育てることに限界があると感じたからであろう。

私たちが「生」の対極にある「死」から目をそらしている限り、真に生命を尊重する心を育むことはできないのではないだろうか。土門が指摘したように、「死がいつ自分を襲ってくるのかわからない」ことが認識できれば、孔子が「朝に道を聞かば、夕べに死すとも可なり」と言い、釈迦が「仮に死が明日訪れても後悔しないように今日を生きる」と言った心境に到達することができるのではないだろうか。そして、保育者がそのような意識を持つことが保育の質を高めることにもつながると筆者は考えている。

8. 死について考えることの意味

すでに触れたように、都市化や核家族化が進んだ現代社会では動物や植物とふれあう機会が減少しただけでなく、人間の誕生や臨終といった重大な場面も日常生活から遠くなってしまった。その

ため、生命の本当の姿がわからなくなってしまうのであろう。そのことに関連して中村博志（医師で元日本女子大学家政学部教授）は、都内の小学4年生から6年生を対象にした生命に関するアンケート調査の結果、「人が死んでも生き返る」と考えている児童が多いことを報告しているが、その結果は非常に衝撃的である。そこで、その一部を次に紹介しておこう。

最近の子供たちは、死についてどんな考えを持っていると思いますか？

いまから十年ほどまえのことになりますが、金子政雄先生の論文を拝見しました。

この論文によると、小学校六年生約300人に対して（1995）「一度死んだ生きものが生き返ることがあると思うか」という質問に、なんと四分の一が「生き返る」、さらに四分の一が「生き返ることもある」と回答していたのです。

最初はほんとうにそうかなとも思いました。しかし、その後、私も同様な調査を実施してみたところ、2000年におこなった都内小学校二校の高学年、約400名の調査では、約三分の一が「生きかえる」、三分の一が「生きかえることもある」と回答しております。「生きかえない」と答えたものは約三分の一に過ぎませんでした。

つぎに、中学生の400名以上の調査をしてみました。中学生になればおそらくこの比率はかなり少なくなっていると予想したからです。この結果は恐るべき結果でした。なんと中学生になっても「生きかえる」ないし、「生きかえることがある」にチェックを入れたものが約半分もいるではありませんか。

ませんか。

そこで、それまでの調査が、ある地域の特定の学校であり、また、対象者数もそれほど多くはないことから、すこし数も増やし、多くの学校で実施することにしました。その結果が2003年の2000例弱の成績です（中村 表1）。^(注6)

なお、中村博志は『死を通して生を考える教育子供たちの健やかな未来をめざして』の「まえがき」で「最近、子供たちによって引き起こされる残虐な信じられないような事件を見ていると、その背景には本当になにがあるのかと考えさせられることが多い。私は、この背景として子供たちの周りから「死」が遠ざかったことが一つの要因ではないかと、いつしか考えるようになった。現代の若者は、少子・高齢化の影響もあって死を感じ・考える機会があまりにも少ない社会に生きているのである」とも述べて、その問題点を指摘している。^(注7)

9. 死について考えることは生を大切にすること

ところで、最近の学生と接して気になることは「学習意欲の著しい低下」である。大学全入時代・保育士不足と言われて大学入学や就職のハードルが低くなったことが背景にあることは否定できないが、もっと本質的な理由は「生命を大切にす

表1 一度死んだ生きものが生きかえることがあると思うか

	調査年度 対 象 例 数	1995年 小6 298	2000年 小4～小6 372	2002年 中学生 441	2003年 小・中・高校 1887
①	生きかえる	23.8%	33.9%	49.3%	9.2%
②	生きかえることもある	25.9%	33.9%		12.7%
③	生きかえない	31.6%	31.5%	33.3%	32.9%
④	わからない			17.4%	30.9%
⑤	その他				14.3%

意識の欠如」ではないかと考えている。生命尊重という、すぐに思い浮かべるのは「自他の生命を傷つけたり奪ったりしない」ことであろう。もちろん、そのように考えることは間違っていないが、それは消極的な生命尊重でしかないと筆者は考えている。それでは、積極的に生命を尊重するとは、どのようなことであろうか。

その答えは、孔子や釈迦の言葉のように、「今という時を大切に生きる」ことである。時間は一瞬たりともとまることなく過ぎていて、一度過ぎ去った時間は二度と戻ってこない。「今日」という日は一生のうちで「今日」しかないはずである。こう言うと、「来年も今日と同じ日が巡って来るのではないか」という反論が出されるかもしれない。もちろん、暦では今日と同じ日は来年もあるだろう。

しかし、来年になると「わたし」の年齢は1歳多くなっているのであるから、「今のわたし」は今しかないことには変わりはないのである。

つまり、積極的な生命尊重というのは次の二つの視点である。

①自分の特性を最高に発揮しようという視点

人はいつか必ず死ぬ存在である。しかも、その日がいつ自分に訪れるかを知ることにはできないし、自分で決めることもできない。だからこそ、いつ死んでも悔いのないように、一日一日を精一杯に生きようとするのが積極的な生命尊重である。

②子どもの可能性を十分に伸ばそうという視点

保育者や親が子どもの生命を尊重するということは、子どもの中に潜んでいるさまざまな可能性の芽が十分に伸びられるように働きかけることである。

(詳細については、拙稿「保育者を目指す学生に対する生命尊重教育の必要性について」『育英短期大学研究紀要第33号』2016年3月を参照)^(注8)

このことに気がついてから、筆者は学生が授業に真剣に取り組むように、半期のガイダンスを兼ねて第1回目の授業で「生命についての話」を

30分ほどするようにしたところ、予想外の反響があったのでその一部を紹介してみよう。

- ①私たちがこの世に生まれるための受精の確率が限りなくゼロに近いこと（卵子の確率は700万分の1で、精子の確率は1億分の1で、誕生は奇跡的なできごと）。
- ②受精卵の細胞数は1個だが、わずか10か月の間に60兆個に分裂して人体各部が形成されることの不思議さ。
- ③誰の「いのち」も世界中でたった一つしかないこと。
- ④誰の「いのち」も尊く、比べて序列をつけることができないこと。
- ⑤誰の「いのち」にも例外なく終わりが来ること。しかも、その日を自分で決めることも知ることでもできないこと。
- ⑥自分の「いのち」は自分以外の「いのち」とつながっている（直接的なつながりだけでなく、間接的なつながりも含めて）ことによって生きられること。
- ⑦人間にとって大切なことは、終わりが来るまでの時間をどのように使うかである。

受精については、中学の理科で習う程度の話をしたのであるが、話を聞きながら涙ぐむ学生が何人もいた。これは、予想もしなかったことである。次に学生の感想の主なものを紹介しておこう。

- ①これまでは「いのち」について本気で考える機会がほとんどなかった。
- ②これまではこの世に生きていることを当たり前だと思っていた。
- ③この世に生まれる確率が小さいことに驚き、感動した。
- ④「いのち」には必ず終わりが来るので、大切にしなければならないいけないと思った。
- ⑤自分の「いのち」が一つしかないことに気づくことができた。
- ⑥いつ終わりが来るのかわからないのだから、一日一日を大切にしようと思った。

⑦自分を生んでくれた両親に感謝しなければならなかった。

⑧保育者として子どもの「いのち」をしっかり護ろうという気持ちになった。

⑨子どもにも保護者にも「いのち」の大切さを伝えようと思った。

筆者が〈いのち〉の話を通して学生一人ひとりに気づいてほしかったことは、自分の〈いのち〉がどれほど尊いものであるかということと、その〈いのち〉を大切にしてほしいということである。あえて誤解を恐れずに言うなら、育英短大に入学してくる高校生の多くはあまり勉強が好きでなく、中学時代の成績は平均以下の場合が多いため、進学した高校も偏差値は高くない。それを裏づけるように、コツコツと努力することが苦手で、「できない」「わからない」という言葉が授業中によく聞こえて来る。

そのような状況からどのようにして抜け出させるかが大きな課題であると筆者は考えている。つまり、自尊感情を育て、せっかく授かった「かけがえのない〈いのち〉を精一杯に生きようとする学生を育てる」ことが必要なのである。^(注9) このことに関しては小松良子の「自尊の感情を育てる 〈いのちの学習〉」が参考になる。^(注10)

10. おわりに

もちろん、授業でこのような話をしたからといって、すぐに基礎学力が向上するわけではないし、話を聞いた直後の「がんばらなくてはい」という気持ちが持続するわけでもないが、保育者に求められるのは学力だけではない。生命を保護しながら自立に向けての保育や教育を行う保育者に求められるものは、生命に対する正しい認識とそれに基づいた日々の生き方ではないだろうか。その理由は、乳幼児は日常的に自分の近くにいる保育者や親を成長のモデルとして内側に取り入れながら成長していくからである。

そうした観点に立つと、保育者には死について考えることを通して「人はどう生きたらよいか」を学ぶという意味での人間学が必要だと筆者は考えている。都市化や核家族化・少子化がますます進行し、子どもがお友だちと思いきり遊んだり動物や植物とふれあったりする機会が減少しつづけると「生命」の本当の姿がわからなくなってしまうであろう。

それゆえ、このような社会で乳幼児を人として望ましい方向に育てるためには、保育者自身が「人間とは何か」「人はどう生きたらよいか」について絶えず問いかけながら自らの生を営んでいく必要がある。そのうえで、乳幼児と応答的な関わり方ができる力を身につけていくことが求められるのではないだろうか。

これまで述べてきたことで、幼児期の教育は単なる知識の教授ではないことがより一層明確になったと思う。このことは、文科省が「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の中間答申で次のように指摘していることから明らかなので、最後に紹介しておこう。

【幼児教育の意義及び役割】

○この幼児期の発達の特性に照らした教育とは、受験などを念頭に置き、専ら知識のみを獲得することを先取りするような、いわゆる早期教育とは本質的に異なる。

幼児教育は、目先の結果のみを期待しているのではなく、生涯にわたる学習の基礎を作ること「後伸びする力」を培うことを重視している。

幼児は、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培い、また、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学びの芽生え」を育てている。

このような特質を有する幼児教育は、幼児の内面に働き掛け、一人一人の持つ良さや可

能性を見だし、その芽を伸ばすことをねらいとするため、小学校以降の教育と比較して「見えない教育」と言われることもある。

だからこそ、幼児教育にかかわるに当たり、家庭や地域社会では、幼児の持つ良さや幼児の可能性の芽を伸ばす努力が求められる。また、幼稚園等施設における教員等には、幼児一人一人の内面に潜む芽生えを理解し、その芽を引き出し伸ばすために幼児の主體的な活動を促す適当な環境を計画的に設定することができる専門的な能力が求められる。

このように、幼児教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っている。

また、学校教育の始まりとして幼児教育をとらえれば、幼児教育は、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」から成る、「生きる力」の基礎を育成する役割を担っている。

保育者養成に携わる者は、このような視点を忘れないようにしなければならないのである。

注

- (注 1) 無藤 隆 『3 法令同時改訂 (定) の要点とこれからの保育』 (チャイルド本社 2017 年発行)
- (注 2) 建帛社だより「土筆」104 号 (2016 年 9 月 1 日)
- (注 3) 田中孝彦 『保育の思想』 (ひとなる書房 1998 年発行)
- (注 4) 毎日新聞・論点「問われる 保育の質」 (2017 年 5 月 31 日付紙面)
- (注 5) 土門拳 『死ぬことと生きること』 (築地書館 1997 年発行)
- (注 6) 中村博志 『死を通して生を考える』 (二見書房 2006 年発行)
- (注 7) 中村博志 『死を通して生を考える教育 子供たちの健やかな未来をめざして』 (川島書店 2003 年発行)
- (注 8) 拙稿「保育者を目指す学生に対する生命尊重教育の必要性について」 (『育英短期大学研究紀要』 第 33 号 2016 年 3 月)
- (注 9) 拙稿「短大生の学習意欲と仏教教育—動機づけとしての〈いのち〉の話—」 (曹洞宗総合研究センター 学術大会紀要 第 14 回: 2013 年 6 月) 参照。
- (注 10) 小松良子: 『死生学がわかる』 (朝日新聞社 AERA MOOK 2000 年発行) 所収

(2018 年 2 月 1 日受理)